

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | 令和4年度 警備業務その2 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館 |
| 契約締結日 | 令和 4年 9月16日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | (株) さくら警備保障 名古屋市中区金山二丁目10番2号 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | |
| 随意契約によることとした理由 | <p>現在、当庁舎の警備業務は、愛知県警備業協同組合を契約相手方として令和4年4月1日付けで契約し、現在まで履行中である。</p> <p>今回、9月9日の愛知県警備業協同組合からの報告により、警備業法にかかる認定の更新が期限までに手続きが完了せず、9月17日より認定が無い状況となることが判明した。この認定が無い場合は、警備業務を請け負うことができず、現在の契約は継続が不可能となった。しかしながら、庁舎管理において警備業務は不可欠なものであることから、新規に警備業務を契約するまでの必要な期間について、本業務を契約するものである。なお、契約の相手方は、愛知県警備業協同組合の組合員で現契約の警備員を配置している者であり、かつ準備期間を確保できない条件においても庁舎に精通した警備員を配置可能で業務を実施することができる(株) さくら警備保障において他にない。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、当該業者と随意契約を行おうとするものである。</p> |
| 備 考 | |